

# 令和8年度兵庫県猪名川町 移住支援事業一覧



猪名川町は、兵庫県と大阪府の県境に位置し、丹波篠山市や宝塚市等に接しております。

都市部へのアクセスは、鉄道で大阪梅田駅まで約40分、神戸三宮駅まで約60分、車で大阪・神戸市内まで約40分（※高速道路利用）と都市部まで通勤圏内で緑あふれる町です。

移住をお考えの方に活用いただける事業を一覧にまとめましたので、ご活用ください。



マスコットキャラクター  
「いなぼう」



(猪名川町移住支援サイト)

兵庫県川辺郡猪名川町  
企画総務部企画財政課（移住・定住担当）

令和3年 8月発行  
令和3年 11月改訂  
令和4年 6月改訂  
令和5年 5月改訂  
令和5年 7月改訂  
令和6年 5月改訂  
令和6年 11月改訂  
令和7年 6月改訂  
令和8年 6月改訂

## 目次

### 1.情報収集・相談窓口……………1~2

- ・【町】移住相談窓口
- ・【町】移住 Web 相談 (窓口)
- ・【町】お試し居住体験
- ・【県】お試し居住
- ・【県】移住相談窓口「ひょうご移住・しごとプラザ」

### 2.移住サポート(支援金)………3

- ・【町】移住支援金

### 3.移住サポート(住宅)……………3~4

- ・【町】空き家バンク制度
- ・【町】子育て住宅総合支援事業
- ・【町】空き家活用支援事業
- ・【県】空き家活用特区制度
- ・【町】簡易耐震診断推進事業
- ・【町】住宅耐震化促進事業
- ・【町】薪ストーブ等購入補助金

### 4.生活支援……………5~7

- ・【町】コミュニティバス「ふれあいバス」
- ・【町】テマンド交通「チョイソコいながわ」
- ・【町】高齢者外出支援事業
- ・【町】がん検診助成事業
- ・【町】人間ドック助成事業
- ・【町】特定健診・がん検診
- ・【町】雨水貯留施設設置助成金
- ・【町】危険木伐採等事業補助金
- ・【町】荒廃竹林整備事業補助金
- ・【町】合併浄化槽整備補助金
- ・【町】猪名川町浄化槽管理組合

### 5.子育て支援……………7~9

- ・【町】子育て支援センター
- ・【町】猪名川町こども家庭センター
- ・【町】出産サポートタクシー事業
- ・【町】乳幼児等・こども医療費助成制度
- ・【町】高校生等入院医療費助成制度
- ・【町】すくすくいなっ子給食費完全無償化事業
- ・【町】子育て支援ホームヘルパー派遣事業
- ・【町】いっこルーム猪名川町病児・病後児保育
- ・【町】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)



## 6.教育支援……………9~10

- ・[町]教育支援センター
- ・[町]奨学金制度
- ・[町]幼稚園・小学校・中学校 完全給食実施

## 7.起業・就農支援……………10~12

- ・[町]創業支援事業
- ・[町]町内求人情報
- ・[町]障害者就労支援相談
- ・[町]農地バンク
- ・[国]新規就農者育成総合対策(経営開始資金)
- ・[町]営農活性化補助金(果樹産地活性化支援事業)
- ・[町]営農活性化補助金(パイプハウス等設置支援事業)
- ・[町]鳥獣被害防止柵購入事業補助金
- ・[町]猪名川町チャレンジ農業者就農支援制度
- ・[町]就農相談窓口
- ・[県]ひょうご就農支援センター
- ・[町]里山整備活動人材育成支援事業

## 8.企業誘致制度……………12

- ・[町]企業立地支援制度
- ・[町]猪名川町オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業
- ・[町]子育て支援施設開設費用補助
- ・[町]事業用物件情報登録制度



## 1. 情報収集・相談窓口

### ●移住相談窓口

「猪名川町ってどんなところ？」など、個々のニーズに合わせて詳しく説明いたします。猪名川町にお越しになるのが難しい場合はメールや電話でご案内ができますのでお気軽にお問い合わせください。

【担当課】企画財政課

【T E L】072-766-8711

【メール】kikaku@town.inagawa.lg.jp

【対応時間】8時45分～17時30分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）

※令和8年10月1日より9時00分～17時00分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）



### ●移住 Web 相談（窓口）

県外の方でも気軽に移住相談ができる「オンライン移住相談」を開設しております。

希望者は、担当者と Web 上で顔を合わせながら、様々なライフスタイルに合わせたご提案をします。また、多言語対応しています。

【申込方法】町ホームページの受付フォームからアクセスし、相談日時等の必要事項を入力ください。受付は希望日の1週間前までとなります。

PC やスマホ、タブレットなどで Web 会議システム「Zoom」の利用を想定しています。

※上記の「Zoom」が利用できない方は別途、ご相談をお願いします。

【担当課】企画財政課

【T E L】072-766-8711

【対応時間】8時45分～17時30分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）

※令和8年10月1日より9時00分～17時00分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）



### ●お試し居住体験

町外にお住まいで、本町への移住を検討している方を対象に、町内の対象宿泊施設での宿泊費の一部を補助します。

【補助対象】1. 猪名川町外に居住している方

2. 猪名川町への移住を検討している方

3. 対象宿泊施設に2泊以上滞在する方

4. 滞在中に本町の移住担当職員と面談できる方

5. 滞在終了後も本町の移住定住に関する調査・情報提供に同意いただける方

【補助金額】宿泊料（飲食費等は除く）の2分の1の額または1泊あたり4,000円のどちらか低い方の額

【担当課】企画財政課

【T E L】072-766-8711



## ●お試し居住

猪名川町内に移住・定住を希望される方は、県営住宅（猪名川白金鉄筋住宅）に「お試し居住」として入居できます。

入居期間は原則1年間(希望によりもう1年間延長し、最長2年間)です。

期間終了後は退去いただきます。

※申し込み(書類提出)から入居まで3か月程度かかります。

入居状況により提供できるお部屋がない場合もあります。

※住宅の自治会活動に参加していただきます。

※使用期間の長短にかかわらず、退去時に畳の表替え・ふすま(天袋を含む)の張り替えを行っていただきます。その他にも原状回復を行っていただく場合があります。

【応募要件】1. 兵庫県外に居住している方

2. 兵庫県へ移住を検討している方

3. 独立した生計を営まれる方で、応募人数が2人以上の場合は、夫婦又は親子を主とする世帯構成となること。

【使用料】世帯の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に基づき年度ごとに決まります。

【担当課】都市政策課

【TEL】072-766-8704



## ●移住相談窓口「ひょうご移住・しごとプラザ」

「ひょうご移住・しごとプラザ」は、兵庫県が設置している移住の相談や情報発信の拠点です。専門の移住相談員が配置されています。

① ひょうご移住・しごとプラザ(東京)

【場所】東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内

【TEL】070-2646-9028(予約優先)

【対応時間】10時00分～18時00分 火曜日～日曜日(月曜日、祝日・年末年始は除く)



② ひょうご移住プラザ(大阪)

【場所】大阪府大阪府中央区本町橋2-31 シティプラザ大阪1階

大阪ふるさと暮らし情報センター内

【TEL】06-4790-3000

【対応時間】10時00分～18時00分(毎週金曜日・土曜日)



毎月第2・3土曜日には、県民局(エリア)や県内市町の移住相談会を開催しています。相談会の確認や申し込みは下記URLからお願いします。

大阪ふるさと暮らし情報センター 兵庫県相談会 in 大阪 URL

<https://www.osaka-furusato.com/seminar/20809/>

大阪ふるさと暮らし情報センターでは、火曜日から土曜日まで兵庫県をはじめとする様々な移住相談を受け付けています(定休日:月曜日・日曜日・祝日・年末年始)。

県・各市町のパンフレット等を常設していますので、平日もお気軽にお立ち寄りください。



～情報収集・相談窓口～

2 ページ



## 2. 移住サポート（支援金）

### ●移住支援金

東京 23 区から移住及び就業（起業）された方に対し、最大 100 万円を支援金として支給します。

【支給額】①世帯で移住された方 100 万円 ②単身で移住された方 60 万円

※18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の者 1 人につき 100 万円を加算

【担当課】企画財政課

【T E L】072-766-8711



## 3. 移住サポート（住宅）

### ●空き家バンク制度

空き家情報を集約し、宅地建物取引業協会を通して「売りたい人・買いたい人」を結びつけるマッチング制度を実施しています。

町空き家バンク制度のほか、不動産会社が更新する全国空き家バンクでも猪名川町の不動産情報を確認できます。

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●子育て住宅総合支援事業

若年世帯及び子育て世帯を対象に、「子育て住宅促進区域」に指定されたニュータウンにおいて、住宅取得に係る費用の一部を補助します。

新築・中古戸建住宅取得補助

【対 象】若年夫婦世帯：補助金の交付申請時において、交付申請をする者に係る夫婦の合計年齢が 80 歳未満の世帯

子育て世帯：補助金の交付申請時において、18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの間にある者又は妊娠している者が同居している世帯（高校卒業までの子がいる世帯）

【補助額】新築 200 万円、中古戸建住宅取得 60 万円、民間賃貸住宅住替え 25 万円

【注 意】注文住宅で、補助金の交付決定前に建築工事に着工している場合など、補助対象外となる場合がありますのでご注意ください。

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●空き家活用支援事業

一戸建ての空き家等を住宅、事業所、地域交流拠点として活用するため改修する際、改修工事費の一部を補助します。

【対 象】築 20 年以上で耐震性を有し、水回り設備が 10 年以上未更新の空き家（空き家期間 6 か月以上）であり、その空き家に改修後 10 年以上住む者（土砂災害特別警戒区域に位置する空き家を除く）。別途諸要件あり。

【補助額】住宅型＝最大 255 万円 事業所＝最大 381 万 5 千円 地域交流拠点＝最大 850 万円

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●空き家活用特区制度

猪名川町大島地区(大島小学校区)では、空き家の所有者から届け出があった空き家情報を基に、空き家活用をサポートします。都市計画法による規制の緩和や空き家活用支援事業の更なる補助制度などが受けられます。

都市計画法の規制によりカフェ等の店舗にすることができなかった古民家などを改修することが可能になります。また住宅を店舗兼住宅に用途変更することも可能のため、飲食店などを経営しながら、住宅として居住することも可能となります。大島地区で移住やお店を検討される方の選択肢が広がります。

【対 象】大島小学校地区の空き家活用を検討している方

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工された物件について、簡易耐震診断を無料で受けることができます。

【対 象】昭和56年5月以前に着工された物件の所有者または管理者

【費 用】無料

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●住宅耐震化促進事業

簡易耐震診断によって「安全性が低い」と診断された物件について、住宅耐震改修工事や建て替えを実施する場合に、工事費等の経費を一部補助します。

【対 象】簡易耐震診断によって安全性が低いと診断された物件を所有される方

【補助額】10万円～115万円

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704



### ●薪ストーブ等購入補助金

森林エネルギー(薪及び木質ペレット)の普及を促進し、森林資源の有効活用を目的として、木質ペレットストーブ等の購入、設置費用の一部を補助します。

【補助額】補助対象経費の3分の1の額(上限:10万円)

【担当課】農業環境課

【T E L】072-766-8709



#### 4. 生活支援

##### ●コミュニティバス「ふれあいバス」

猪名川町内での生活を支援するコミュニティバス「ふれあいバス」を運行しています。バスは、どなたでもご利用いただけます。

【担当課】都市政策課

【TEL】072-766-8704



##### ●デマンド交通「チョイソコいながわ」

地域の停留所から幹線道路上のバス停までを運行する事前予約型の乗り合い移動サービスです。チョイソコいながわのご利用は、猪名川町民（会員登録が必要）に限らせていただきます。

【担当課】都市政策課

【TEL】072-766-8704



##### ●高齢者外出支援事業

高齢者の外出を促進するために阪急バス株式会社が販売する hanica グランドパス 70 の購入費の一部を助成します。

【対象】70歳以上でかつ1年以上町内居住の高齢者

【助成額】最大2万円 ※所得に応じた助成額となります。

【担当課】福祉課

【TEL】072-766-8701



##### ●がん検診助成事業

国民健康保険の加入者に対し、町が実施するがん検診費用の一部または全額を助成します。

【対象】国民健康保険加入者（検診項目により対象年齢があります）

【助成額】がん検診に要した自己負担額の一部または全額

【担当課】保険課

【TEL】072-767-6235



##### ●人間ドック助成事業

40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者の方に対し、人間ドックの費用を一部助成します。

【対象】①40歳以上の国民健康保険加入者 ②猪名川町在住の後期高齢者医療制度加入者

【助成額】①受診費用の10分の7の額（上限2万5千円） ②一律1万円

【担当課】保険課

【TEL】072-767-6235



## ●特定健診・がん検診

### <特定健診・健康診査>

20歳以上の本町国民健康保険・兵庫県後期高齢者医療制度加入者の方に対し、無料で特定健診・健康診査を実施します。

【対象】20歳以上の本町国民健康保険・兵庫県後期高齢者医療制度加入者

【費用】無料

### <がん検診>

対象年齢(年度末)に達した方へ実施します。

【対象】対象年齢(年度末)に達した方

【費用】性別や年齢によって異なります。

【担当課】住民課健康づくり室

【TEL】072-766-1000



## ●雨水貯留施設設置助成金

町内における雨水の流出抑制及び有効利用を図り、良好な水循環型社会の創出と意識の高揚を図ることを目的に、雨水貯留施設を設置する者に対し、雨水貯留施設設置助成金を交付しています。水道代の節約にもつながります。(設置は下水道区域内に限る)

【対象】町内在住者

【助成額】最大3万円(購入費及び設置費用の総額に2分の1を乗じて得た額)

※購入後や設置後の申請は受け付けていません。

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709



## ●危険木伐採等事業補助金

住宅等への倒木被害から人命及び財産を保護するため、町内の危険木の伐採等を行うものに対し、費用の一部を補助します。自主的な里山環境の維持保全に努めましょう。

【対象】危険木を有する者または、危険木の倒木により被害を受けるおそれのある住宅等の所有者又は管理者で、危険木を所有する者から事業実施の承諾を受けている者

【補助額】補助対象経費の3分の2以内で、30万円を上限とし、1,000円未満の端数は切り捨て

※事業実施後は、申請を受付できません

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709



## ●荒廃竹林整備事業補助金

荒廃した竹林の整備及び荒廃竹林を未然に防止するため、竹林所有者が行う竹林整備に対し、費用の一部を補助します。自主的な竹林の維持保全に努めましょう。

【対象】竹林を有する者

【補助額】補助対象経費の3分の2以内で、25万円を上限とし、1,000円未満の端数は切り捨て

※事業実施後は、申請を受付できません。

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709



## ●合併浄化槽整備補助金

合併浄化槽区域内において、浄化槽等を設置する方に補助金を交付します。

【対象】 浄化槽等を設置する者

【補助額】 5人槽 33万2千円～(定額補助)

【担当課】 農業環境課 クリーンセンター

【TEL】 072-768-0818

## ●猪名川町浄化槽管理組合

公共下水道使用料と同等の使用料負担で、「浄化槽の保守点検、法定点検、薬剤補填、清掃」を実施します。

【対象】 猪名川町公共下水道処理区域以外の区域において、法定検査で適正と認められた30人槽以下の合併浄化槽

【補助額】 公共下水道使用料と同等の使用料負担で、「浄化槽の保守点検、法定点検、薬剤補填、清掃」を実施します。

【担当課】 猪名川町浄化槽管理組合事務局（上下水道課）

【TEL】 072-766-8716



## 5. 子育て支援

### ●子育て支援センター

「子育てイベント・講座」「つどいの広場」「子育てグループの支援」「子育てボランティアの育成」「子育て応援リユース事業」など子育てに関する様々な取り組みを行っています。

また、「いなっ子絵本プレゼント事業」として、赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら、絵本を手渡し取り組みも行っています。

子育てについての不安や悩み相談にも対応しています。気軽にご利用ください。

【場所】 子育て支援センター（猪名川町柏梨田字イクシ124-1）

【開館日】 月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始を除く）

【開館時間】 9時00分～17時00分

【TEL】 072-766-7800



### ●猪名川町こども家庭センター

児童福祉と母子保健それぞれの専門性を活かし、子育て世帯の孤立を防ぎ、猪名川町に住むすべての子どもたちが笑顔で健やかに成長できるよう、きめ細かく切れ目のない相談支援を行います。

ひとりで悩まないでご相談ください。

【相談内容】 妊婦・出産・子育て全般に関する相談のほか、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関する様々な問題

【場所】 猪名川町柏梨田字イクシ124-1（子育て支援センター内）

【対応時間】 8時45分～17時30分（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

【TEL】 072-766-7811



### ●出産サポートタクシー事業

妊婦さんが事前にタクシー会社に登録し、陣痛が起きたタイミングでタクシー会社に連絡すると優先的に配車し、出産予定の医療機関へ送り届けます。

【対象】町内に住所を有する又は里帰り出産のために町内に滞在している母子健康手帳の交付を受けた妊婦

【担当課】 こども課

【TEL】 072-767-7477



### ●乳幼児等・こども医療費助成制度

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの医療費を世帯所得に関係なく完全無料化しています。

【対象】 0歳～15歳のこども

【助成額】 保険診療による医療費の自己負担額（無料）

【担当課】 こども課

【TEL】 072-767-7477



### ●高校生等入院医療費助成制度

高校生等のいる子育て世帯の経済的負担を軽減するため、18歳までの入院に係る医療費を世帯所得に関係なく無料化しています。

【対象】 高校生等（年齢が15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない方）

【助成額】 保険診療による入院に係る医療費の自己負担額（無料）

【担当課】 こども課

【TEL】 072-767-7477



### ●すくすくいなっ子給食費完全無償化事業

こどもたちの健全な成長に欠かせない「食」を支えるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児までの給食費を完全無償化しています。

【対象】 3歳児～5歳児

（毎年度4月1日時点年齢） 保育所・認定こども園・幼稚園等の利用者

【助成額】 保育所・認定こども園・幼稚園等の利用にかかる給食費（全額）

【担当課】 こども課

【TEL】 072-767-7477



### ●子育て支援ホームヘルパー派遣事業

産前・産後またはヤングケアラー等に該当する、家事（調理・衣類洗濯・住居掃除・生活必需品の買い物など）が困難な家庭にホームヘルパーを派遣します。

【対象】 産前8週間頃～出産退院後12か月以内にある母親または妊産婦

【担当課】 こども課

【TEL】 072-767-7477



## ●いっこルーム猪名川町病児・病後児保育

病気や怪我などによって、保育所、小学校等の集団生活が困難なお子様を一時的にお預かりする事業です。

【対象】猪名川町に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童

【費用】利用料…1回につき2,000円（住民税非課税世帯などは減免制度あり）

給食費…300円（注文された方のみ）※アレルギーのお子様はお弁当をご持参ください。  
離乳食は必要に応じて対応いたします。おやつは2回分ご用意ください。

【留意事項】ご利用の際は事前登録が必要です。

【担当課】こども課

【TEL】072-767-7477



## ●乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労の有無にかかわらず、月10時間まで保育所などを利用できます。

【対象】生後6か月～満3歳未満の保育所などに通っていないこども

【利用料】児童1人1時間あたり300円（世帯区分に応じて変動します。詳しくはホームページをご確認ください。）

【担当課】こども課

【TEL】072-767-7477



## 6. 教育支援

### ●教育支援センター

毎日の生活の中で起こる教育や子育てに関する様々な問題について、専門のカウンセラーに相談できます。

【対象】町内在住者及び町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等の幼児・児童・生徒及びその保護者

【相談内容】学習面、性格・行動、心身の健康など様々な内容に対応

【場所】猪名川町教育支援センター（猪名川町紫合字火燈山8 猪名川町社会福祉会館2階）

【開館日】月曜日～金曜日（来所：火曜日～金曜日）

【開館時間】9時00分～17時00分

【TEL】072-765-2065



### ●奨学金制度

猪名川町に居住しながら猪名川町奨学金を返還する方を対象にした減額制度を行っています。

【対象】返還時に猪名川町に居住している（住民登録のある）奨学生

【減額内容】年間の返還額の半額を減額（5年間、年間5万円、最大25万円が上限。在学中の返還は減額不可）

【担当課】教育振興課

【TEL】072-766-6000



## ●幼稚園・小学校・中学校 完全給食実施

猪名川町立幼稚園、小学校、中学校では完全給食を実施しています。食材は、地域と連携して猪名川町産のお米や野菜を使用した地産地消に積極的に取り組むとともに、食物アレルギー対応給食も実施しています。また幼稚園（8ページのすくすくいなっ子給食費完全無償化事業を参照ください。）及び小学生は給食費の保護者負担を0円にしています。

【担当課】教育振興課 学校給食センター

【TEL】072-766-0219



## 7. 起業・就農支援

### ●創業支援事業

町商工会等と連携し、町内で創業を考えている方を対象とする相談会やセミナー、融資等バックアップしています。

【対象】町内で創業をお考えの方

【事業主体】猪名川町商工会

【担当課】地域交流課

【TEL】072-766-3012（町商工会）



### ●町内求人情報

ハローワーク伊丹のホームページで、町内（近隣市町）の求人情報を公開しています。

【担当課】地域交流課

【TEL】072-767-6253



### ●障害者就労支援相談

障害者の就労に向けた準備や求職活動の方法について、相談・支援を行っています。

【担当課】福祉課

【相談窓口】障害者相談支援センター（総合福祉センター）

【TEL】072-766-5444



### ●農地バンク

農地の所有者が耕作、管理できなくなった農地の売買、貸借に関する情報を集約し、農地の利用希望者へ情報を提供します。

【担当課】農業委員会（農業環境課）

【TEL】072-766-8709



### ●新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

新規就農する方に対し就農してから経営が安定するまでの最長3年間、年165万円を支給します。

【対象】認定新規就農者

【支給額】165万円/年

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709



### ●営農活性化補助金（果樹産地活性化支援事業）

果樹を植栽する方に対し、高品質な果樹の導入や安定的な果樹生産を目指し、特産果樹のブランド化の確立を図ることを目的として、苗木の購入にかかる経費を補助します。

- 【補助額】苗木購入費の2分の1の額
- 【担当課】農業環境課
- 【TEL】072-766-8709



### ●営農活性化補助金（パイプハウス等設置支援事業）

農作物の周年栽培、作柄安定及び品質向上並びに農用地の活用及び道の駅いながわの農産物販売センターへの出荷を促進することにより、安定的な農業経営及び担い手の育成を図るため、パイプハウス及びぶどう棚を設置する方に対して、パイプハウス等設置費用を補助します。

- 【補助額】補助対象経費の2分の1または3分の1の額（上限200万円）
- 【担当課】農業環境課
- 【TEL】072-766-8709



### ●鳥獣被害防止柵購入事業補助金

農作物を鳥獣から守るために設置する電気柵等の資材の購入及び設置経費に対する費用の一部を補助します。

- 【対象】町内に住所を有し、所有農地等で農業を営む個人または法人
- 【補助額】補助対象経費の2分の1の額 ※上限：個人3万円～5万円、法人10万円
- 【担当課】農業環境課
- 【TEL】072-766-8709



### ●猪名川町チャレンジ農業者就農支援制度

小規模で農業を始めたいと思われる方が、農業へ参入しやすいよう、町内の認定農業者等の元での研修を支援します。小さな農地から農業を始めてみませんか。

- 【担当課】農業環境課
- 【TEL】072-766-8709 ※研修申込には、面談が必要です。



### ●就農相談窓口

猪名川町内で農業を始めたい方の相談窓口です。就農までの流れや補助金についてご説明します。

- 【担当課】農業環境課
- 【TEL】072-766-8709



### ●ひょうご就農支援センター

就農相談から農業経営の定着・発展までをサポートする機関です。農業研修（実地研修や座学）を受講することができます。

- 【担当課】ひょうご就農支援センター
- 【TEL】078-391-1222



### ●里山整備活動人材育成支援事業

里山整備にかかる人材育成を目的として、必要となる知識・技能等を習得するための講習会等を開催（不定期）しています。薪ストーブオーナー等、里山整備に興味のある方は農業環境課へ問い合わせください。

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

### 8. 企業誘致制度

#### ●企業立地支援制度

事業所の新設・移設・増設した企業が町内在住者を雇用した際に奨励金を支給します。その他の奨励金や補助もありますので詳細は町ホームページをご確認ください。

【担当課】 地域交流課

【T E L】 072-767-6253



#### ●猪名川町オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業

日生ニュータウン内の商業施設等において、空き区画の賃借により地域の活性化に資する店舗等を新たに設置する事業者等に経費の一部を補助します。

【対象者】 商業施設の空き区画で「募集要項 5 補助対象事業」に規定する補助事業を行う者  
※別途要項参照

【補助額】 1年目 300万円、2年目及び3年目 100万円、補助対象経費の3分の2の額以内(県3分の1、町3分の1)

※3年間補助を受けることが出来るので、事業を継続しやすい利点があります。

【担当課】 地域交流課

【T E L】 072-767-6253

#### ●子育て支援施設開設費用補助

「子育て住宅促進区域」に指定されたニュータウンにおいて、商業施設等の空き区画を活用し子育て支援施設を開設する場合における当該開設に要する費用の一部を補助します。

【対象者】 子育て支援施設を開設し、3年以上の事業継続が見込まれるもの

子育て支援施設の利用可能時間が、週3日以上かつ週当たり12時間以上であるもの

【補助額】 1年目 300万円、2年目及び3年目 100万円、補助対象経費の3分の2の額以内(県3分の1、町3分の1)

【担当課】 都市政策課

【T E L】 072-767-8704



#### ●事業用物件情報登録制度

登録された土地や建物を、事業のための物件として町内に立地を希望する企業・事業者等へ情報提供する制度です。

【担当課】 地域交流課

【T E L】 072-767-6253





兵庫県猪名川町公式 SNS はコチラ！  
「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」最新情報発信中！

Follow me!!



Instagram  
@inagawa\_official



Facebook  
@town.inagawa



LINE  
@inagawa\_town



お問合せ先（移住相談窓口）  
猪名川町 企画総務部 企画財政課  
移住・定住担当  
Tel：072-766-8711  
E-Mail：kikaku@town.inagawa.lg.jp